



# 事業査定額の計算例

事業査定額の計算(→13ページ)について、いくつか具体例をご紹介します。

## 1 大学の校舎新築工事

計算式

査定事業費

×

融資率

### CASE 建築する延床面積5,000㎡ 鉄筋校舎建築費2,000,000千円

【面積の計算】対象となる面積 = 実施面積：5,000㎡

【単価の計算】

・建物基準単価 = 233,800円(鉄筋コンクリート造)

・実施単価 = 建築費(学校が実施する施設の整備事業費) ÷ 建築する延床面積  
= 2,000,000千円 ÷ 5,000㎡ = 400,000円

・対象となる単価 = 建物基準単価と実施単価との比較で **低い方** の単価とします。

建物基準単価：233,800円 < 実施単価：400,000円

※実施単価が建物基準単価を超える場合は、

90%を限度として調整を加えることができます。(233,800円×1.9=444,200円)

建物基準単価：444,200円 > 実施単価：400,000円

【事業査定額】

・査定事業費 = 対象となる面積：5,000㎡ × 対象となる単価：400,000円 = 2,000,000千円

・事業査定額 = 2,000,000千円 × 80% (融資率) = **1,600,000千円**

\*建物基準単価は14ページをご参照ください。

## 2 幼稚園の園舎増築工事

計算式

$$\left( \text{査定事業費} - \text{補助金} \right) \times \text{融資率}$$

### CASE 建築する延床面積400㎡ 木造園舎建築費70,000千円 補助金20,000千円

【面積の計算】対象となる面積 = 建築する延床面積：400㎡

【単価の計算】

・建物基準単価 = 220,700円(木造)

・実施単価 = 建築費(学校が実施する施設の整備事業費) ÷ 建築する延床面積  
= 70,000千円 ÷ 400㎡ = 175,000円

・対象となる単価 = 建物基準単価と実施単価との比較で **低い方** の単価とします。

実施単価：175,000円 < 建物基準単価：220,700円

【事業査定額】

・査定事業費 = 対象となる面積：400㎡ × 対象となる単価：175,000円 - 補助金20,000千円 = 50,000千円

・事業査定額 = 50,000千円 × 80% (融資率) = **40,000千円**

\*建物基準単価は14ページをご参照ください。

\* ここでの「補助金」とは、「私立学校施設整備費補助金」など、国や都道府県から交付される **建築にかかる補助金** のことです。

### 3 教育研究用機器備品購入

$$\text{計算式} \quad \left( \boxed{\text{購入金額}} - \boxed{\text{補助金}} \right) \times \boxed{\text{融資率}}$$

**CASE** 電子顕微鏡システム購入 購入金額 80,000千円 補助金(県) 10,000千円

**【事業査定額】**

- ・査定事業費 = 購入金額:80,000千円 - 国・県の補助金:10,000千円 = 70,000千円
- ・事業査定額 = 70,000千円 × 80% (融資率) = **56,000千円**

### 4 校地買収

$$\text{計算式} \quad \boxed{\text{査定事業費}} \times \boxed{\text{融資率}}$$

**CASE** 買収する土地面積3,000㎡ 買収費600,000千円

**【面積の計算】** 対象となる面積 = 買収する土地面積: **3,000㎡**

**【単価の計算】**

- ・基準単価 = 33,900円(→14ページ) 評価単価 = 250,000円(この場合、路線価とします)
- ・実施単価 = 買収費 ÷ 買収する土地面積 = 600,000千円 ÷ 3,000㎡ = 200,000円
- ① 基準単価と評価単価の比較で**高い方**を決めます。
  - ・基準単価:33,900円 < 評価単価:**250,000円**
- ② ①で決定した単価と実施単価の比較で**低い方**を対象となる単価とします。
  - ・実施単価:**200,000円** < 評価単価:250,000円

**【事業査定額】**

- ・査定事業費 = 対象となる面積:3,000㎡ × 対象となる単価:200,000円 = 600,000千円
- ・事業査定額 = 600,000千円 × 80% (融資率) = **480,000千円**

### 5 校地造成・校舎改修工事

$$\text{計算式} \quad \boxed{\text{実施事業費}} \times \boxed{\text{融資率}}$$

**CASE** 工事費100,000千円

**【事業査定額】**

- ・工事費 = 100,000千円
- ・事業査定額 = 実施事業費:100,000千円 × 75% (融資率) = **75,000千円**
- ❗ 造成、改修事業などで建築確認済証等において面積・単価を確認できない場合は、融資率は75%です。

## 6 新・増設の場合（幼稚園の園舎新築工事）

$$\text{計算式} \quad \left( \boxed{\text{査定事業費}} - \boxed{\text{補助金}} \right) \times \boxed{\text{融資率}}$$

CASE	建築する延床面積	建物現有面積	取壊面積	木造園舎建築費	認可学級数	補助金額
	800 m <sup>2</sup> (うち新遊戯室120 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	140,000 千円	5 学級	40,000 千円

### 【面積の計算】

- ・建物基準面積 = 5学級 → 620m<sup>2</sup> (→14ページ)
- ・不足面積 = 建築基準面積 - 建物現有面積(5月1日現在。遊戯室を除く) = 620m<sup>2</sup> - 0m<sup>2</sup> = 620m<sup>2</sup>
- ・取壊面積 = 0m<sup>2</sup>
- ・対象となる面積 = 「不足面積+取壊面積 + 新遊戯室の面積」と「建築する延べ床面積」との比較で**小さい方**の面積となります。  
 = 不足面積:620m<sup>2</sup> + 取壊面積:0m<sup>2</sup> + 新遊戯室の面積:120m<sup>2</sup>  
 = 740m<sup>2</sup>  
**740m<sup>2</sup> < 建築する延べ床面積:800m<sup>2</sup>**

### 【単価の計算】

- ・建物基準単価 = 220,700円(木造)
- ・実施単価 = 建築費(学校が実施する施設の整備事業費) ÷ 建築する延床面積  
 = 140,000千円 ÷ 800m<sup>2</sup>  
 = 175,000円
- ・対象となる単価 = 建物基準単価と実施単価との比較で**低い方**の単価とします。
- ・実施単価: **175,000円** < 建物基準単価: 220,700円

### 【事業査定額】

- ・査定事業費 = 対象となる面積:740m<sup>2</sup> × 対象となる単価:175,000円 - 補助金40,000千円 = 89,500千円
- ・事業査定額 = 89,500千円 × 80% (融資率) = **71,600千円**

\*建物基準単価及び建物基準面積は14ページをご参照ください。

\*ここでの「補助金」とは、「私立学校施設整備費補助金」など、国や都道府県から交付される**建築にかかる補助金**のことです。